

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2001-308306(P2001-308306A)

【公開日】平成13年11月2日(2001.11.2)

【出願番号】特願2000-120920(P2000-120920)

【国際特許分類】

<i>H 01 L</i>	<i>27/146</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 01 J</i>	<i>1/02</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>5/335</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>27/14</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>29/786</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 L</i>	<i>31/10</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 01 L</i>	<i>27/14</i>	A
<i>G 01 J</i>	<i>1/02</i>	B
<i>H 04 N</i>	<i>5/335</i>	E
<i>H 01 L</i>	<i>27/14</i>	C
<i>H 01 L</i>	<i>27/14</i>	K
<i>H 01 L</i>	<i>29/78</i>	6 1 3 Z
<i>H 01 L</i>	<i>31/10</i>	G

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月13日(2007.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】光デバイスおよびその駆動方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光電変換素子とリセット側電源線とダイオード側電源線とリセット信号線と増幅用トランジスタとを有し、

前記光電変換素子の一方の端子は、前記ダイオード側電源線と接続されており、他方の端子は、前記リセット信号線に接続されており、

前記リセット信号線に接続された前記光電変換素子の端子に、前記増幅用トランジスタのゲート端子が接続されており、

前記増幅用トランジスタのソース端子またはドレイン端子の一方は、前記リセット側電源線に接続されており、

前記リセット側電源線と前記リセット信号線とが平行に配置されていることを特徴とする光デバイス。

【請求項2】

光電変換素子とリセット側電源線とダイオード側電源線とリセット信号線と増幅用トランジスタとを有し、

ンジスタとを有し、

前記光電変換素子の一方の端子は、前記ダイオード側電源線と接続されており、他方の端子は、前記リセット信号線に接続されており、

前記リセット信号線に接続された前記光電変換素子の端子に、前記增幅用トランジスタのゲート端子が接続されており、

前記增幅用トランジスタのソース端子またはドレイン端子の一方は、前記リセット側電源線に接続されており、

前記リセット側電源線からは、パルス信号が供給されることを特徴とする光デバイス。

#### 【請求項3】

光電変換素子とリセット側電源線とダイオード側電源線とリセット信号線と增幅用トランジスタとを有し、

前記光電変換素子の一方の端子は、前記ダイオード側電源線と接続されており、他方の端子は、前記リセット信号線に接続されており、

前記リセット信号線に接続された前記光電変換素子の端子に、前記增幅用トランジスタのゲート端子が接続されており、

前記增幅用トランジスタのソース端子またはドレイン端子の一方は、前記リセット側電源線に接続されており、

前記リセット側電源線と前記リセット信号線とが平行に配置されており、

前記リセット側電源線からは、パルス信号が供給されることを特徴とする光デバイス。

#### 【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか1項において、

前記增幅用トランジスタは薄膜トランジスタであることを特徴とする光デバイス。

#### 【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の光デバイスを用いることを特徴とする電子機器。

#### 【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の前記光デバイスは、人体情報を読み取ることを特徴とする光デバイス。

#### 【請求項7】

光電変換素子とリセット側電源線とダイオード側電源線とリセット信号線とを有し、

前記光電変換素子の一方の端子は、前記ダイオード側電源線と接続されており、他方の端子は、前記リセット信号線に接続されており、

前記リセット側電源線からは、パルス信号が供給されることを特徴とする光デバイスの駆動方法。

#### 【請求項8】

光電変換素子とリセット側電源線とダイオード側電源線とリセット信号線と增幅用トランジスタとを有し、

前記光電変換素子の一方の端子は、前記ダイオード側電源線と接続されており、他方の端子は、前記リセット信号線に接続されており、

前記リセット信号線に接続された前記光電変換素子の端子に、前記增幅用トランジスタのゲート端子が接続されており、

前記增幅用トランジスタのソース端子またはドレイン端子の一方は、前記リセット側電源線に接続されており、

前記リセット側電源線からは、パルス信号が供給されることを特徴とする光デバイスの駆動方法。

#### 【請求項9】

請求項8において、

前記增幅用トランジスタは薄膜トランジスタであることを特徴とする光デバイスの駆動方法。

#### 【請求項10】

請求項 7乃至請求項 9のいずれか1項に記載の前記光デバイスは、人体情報を読み取ることを特徴とする光デバイスの駆動方法。